

令和4年度

社会福祉法人 北陽会 事業報告

令和4年度は、新型コロナウイルスが、変異しながら全国的にまん延し、るべしべ光星苑、るべしべ希楽苑におきましても集団感染に至りました。感染による職員減によって業務に支障がありましたが、職員の努力におきまして乗り越えることができましたのも、法人役員、職員の協力があったものと感謝しているところであります。

また、令和4年度におきましては、生活介護事業所さつきの新築工事、総工事費、389,400,000円、福祉施設整備国庫補助金、105,500,000円、独立行政法人福祉医療機構借入金、127,900,000円とし、福祉施設整備1棟が完成したところであります。

令和5年度につきましても、引き続きさつき外構工事、9,900,000円、第1工区道路整備工事を実施していく予定であります。

福祉整備に伴い、経営改善計画を策定し、令和4年度は、職員のケアマネジメントによる努力により、事業活動収入を増収することができ、41,000,000円の積立を行うことができました。

令和5年度から、借入金の返済が開始となることから、職員一丸となり、福祉サービスの質の向上に伴う収益増への取り組みを検討してまいります。

《事業の実施状況》

事業目標

法人経営機能の新たな構築に向けて(改築、創設に伴う体制づくりの定着)

(1) 障がい者支援施設等の改築計画

- ・生活介護事業所建物(さつき・せいわ)の改築
- ・共同生活援助事業所(旭荘)の改築計画
- ・るべしべやよい苑の移転改築計画の検討

令和3年度第2回理事会におきまして、社会福祉法人北陽会 障がい者施設等の改築構想を提案させていただき、当法人の事業所を集約して効率的な運営を行える環境を将来的に整備していきたいと考えております。

第6回理事会におきましては、以前より計画しておりました生活介護事業所さつき整備にあたり、8月に令和4年度社会福祉施設整備国庫補助金申請を行ったところでありましたが、北海道より、令和3年度の補正予算での申請を行うよう指示があり、国庫補助金については、利用者1名につき、2,637,500円の補助となり、事業規模が利用者40名となることから、105,500,000円の補助金額で、令和4年3月31日付で補助金採択の承認を北海道から通知をいただきました。令和4年度は、予定どおり、整備を終了することができ、役員の皆様方には、理事会、評議員会の開催頻度が多かったことにつきましても、お忙しい中、ご出席いただき感謝を申し上げます。

また、令和5年1月30日開催臨時理事会におきまして、令和5年福祉施設整備計画をお諮りさせていただきました。内容につきましては、やよい苑の利用定員47名を利用者、家族の希望により、7名の地域移行を目指したいと考えております。

さらに老朽化が顕著にみられる旭荘の建て替えを含んだ目的とし、整備を検討してまいります。

この整備計画につきましては、北陽会の障がい部門を集約することにより、建物、職員の支援スキル、車輛等の共有により、経営及び質の高いサービス提供を進めていきたいと考えておりますが、この計画については、福祉施設整備国庫補助金、借入、基本財産である積立金の取崩等、検討課題が多くあり、この計画を進めるにあたり、収支も含め、令和5年度の重要な検討課題としております。

(2) 法人経営機能の新たな構築に向けて、効率的で生産性の高い組織作り及び人材育成への取組について

- ・ 経営管理機能の確立
- ・ 事業管理機能の確立
- ・ 利用者の安定した確保及び事業展開

事務職の人件費削減、事務の効率化、事業収益管理機能の確率のため、令和4年度におきまして、るべしべ光星苑法人事務局に事務職を集約し、事務処理を一括することといたしました。

1年経過いたしました。各事業所の収益については各施設、事業所の情報を共有することにより、収益増を行うことができました。

しかし、時間外手当の支給増、職員の適正な人数の配置等について、課題が残された状況となっておりますので、今後も経営改善への取り組みを継続するためには、さらに経営管理機能の確率には、法人全体で採算を生んでいくことを不可欠とし、多角的に留辺蘂、北見自治区の地域のニーズに対応し、柔軟な事業展開を進めることが、利用者の安定した確保に繋がる要因と考えております。

(3) 新規事業への取り組みを検討

- ・ 相談支援事業所に寄せられる、個々の障がいのある方のニーズ及び、地域課題を把握し、新たな事業展開を検討

昭和46年より、社会福祉法人 北陽会は留辺蘂自治区において、障がいのある方の支援を地域の方に支えられ事業運営を行ってまいりました。

近年の状況におきまして、発達障がいのある児童の増加により、保護者が就業を継続できるようまた、仕事と養育を両立できるように、るべしべ光星苑において、日中一時支援を併用した共生型放課後等児童デイサービスの事業開始の取り組みを行ってまいりましたが、認可にならず、今後、生活介護事業所さつきでの事業開始を地域のニーズを確認し、開始を目指します。

(4) 福祉人材確保・育成・定着に向けた取り組み

令和4年度につきましては、採用者、正規雇用、臨時、パート職員を含め12名、退職者、21名となっております。

福祉人材確保につきましては、重要な課題と考えておりますが、学校、職業安定所広告等により、採用への取り組みを行っておりますが、十分な職員数までには至っていない状況となっております、採用計画策定まで至っていない状況です。

また、法人としても福祉人材の確保、育成、定着は経営基盤の要であります、令和4年は、潤沢な採用までには至りませんでした。

また、今後の施設整備に伴い、短期、中期、長期目標に合わせ、人材確保も計画的に行っていかなければならないことや、組織ガバナンスの強化も合わせ、中間管理職層の育成等、将来を見据えた採用、人材育成計画を令和6年度に向けて検討していきます。

(5) 非常災害、感染拡大等の事業継続について

・自然災害、新型コロナウイルス感染症等の際の対応

自然災害及び新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合、通常どおりに業務を実施することが困難になることが想定され、生命の維持に直結することから、サービスの提供の維持・継続の必要性に対し、各事業所において業務継続計画を策定が完了いたしました。

また、感染の流行影響は、不確実性が高く、困難です。職員、利用者への感染リスクを防ぎ、正確な情報を収集し、その都度、適格に判断が必要です。

令和4年度については、集団感染に至った経験を踏まえ、災害、感染に今以上に意識を持ち、対応していきます。

(6) 多機能型事業所サークル24 パレフランセについて

・パレフランセの事業運営について

就労事業所として活用するにあたり、平成21年4月1日に随意契約により、購入し、就労支援事業所、町内のパン屋として活躍しておりました。

しかし、職人が令和4年1月より、体調不良により、休職となり、令和4年度につきましては、今後の就労事業所として、どのように事業運営を行っていくのか検討した結果、令和4年度第4回理事会において、店舗、器具を売却することで決議をいただき、令和4年11月30日に売買契約を終了しています。